

2019年10月15日発行

推進協 Weekly 第125号

推進協ニュース Weekly

2019（令和1）年10月7日（月）～10月14日（月）までの介護関連ニュースです。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュースです。**

■失踪したら“賠償金” 監理団体が裏契約（10月8日付、朝日新聞）

外国人技能実習制度の監理団体がベトナムの送り出し団体との間で「実習生が失踪したら（送り出し団体が監理団体に）賠償金を支払う」という裏契約を結んでいたことが分かり、出入国管理庁と厚労省は千葉と埼玉の監理団体の運営許可を近く取り消すと報じた。賠償額は1年目30万円、2年目以降20万円という。

■自己負担・原則2割が多数意見 財政制度等審議会（10月9日）

財務省の財政制度等審議会分科会は2020年度予算案の編成に向けて議論を開始した。社会保障制度では、最大の焦点である「在職老齢年金制度」（受給の一部停止・完全停止）には反対意見や慎重論が相次いだ。介護保険については「自己負担原則2割」や「ケアプラン有料化」を求める意見が多数を占めた。

■第2号被保険者の引き下げ結論出ず 介護保険部会（10月9日）

[第83回介護保険部会](#)は厚労省が示した地域支援事業（地域包括支援センター、ケアマネジメント、総合事業、在宅・医療介護連携推進事業）②介護人材確保・介護現場の革新③被保険者・受給者範囲の論点について議論した。その結果、①業務が激増している地域包括支援センターについて外部委託を認めるなどして負担軽減策を進める一方、相談機能を強化する。ケアマネの処遇改善を図る（次の介護報酬改定で配慮）、総合事業の上限を弾力的に運用する②ローカルルール解消などによって文書の削減・標準化を図る一などの厚労省案を大筋で了承した。しかし、③焦点の第2号被保険者年齢引き下げについては賛否両論が交錯して結論が出なかった。



■介護報酬改定調査案を決定 介護給付費分科会（10月11日）

[第171回介護給付費分科会](#)は厚労省が提示した①平成2018年度介護報酬改定にかかわる「19年度効果検証及び調査検証」（令和元年度調査）の調査票案を決定した。10月中に調査を実施し、来年3月、介護報酬改定検証・研究委員会の評価を経て介護費分科会が最終評価する。結果は21年度改定に反映させる。調査項目は①ADL維持加算②★機能訓練③★介護ロボット④訪問看護など⑤福祉用具貸与価格⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護⑦介護医療院と老健施設（★は特養関連）。

